

告示

埼玉県教委告示第十四号

埼玉県文化財保護条例（昭和三十年埼玉県条例第四十六号）第三十二条第二項の規定により、次の表に掲げる埼玉県指定天然記念物は平成二十八年三月一日をもって指定を解除された。

平成二十八年三月二十五日

埼玉県教育委員会委員長 高木康夫

種類	名称及び員数	所在地	所有者	指定年月日
天然記念物	前原の不整合	埼玉県秩父郡皆野町大字大淵字橋場四百二十九番の一部、四百三十三番二の一部	久保田正一、金室卯作	平成七年三月十七日
天然記念物	犬木の不整合	埼玉県秩父郡小鹿野町三山字小金沢十九番、二十九番	新幸蔵	平成七年三月十七日
天然記念物	秩父市大野原産出。パレオパラドキシア骨格化石一括	埼玉県秩父郡長瀨町大字長瀨字上ノ台千四百十七番地一	埼玉県	平成十一年三月十九日
天然記念物	小鹿野町般若産出。パレオパラドキシア骨格化石一括	埼玉県秩父郡長瀨町大字長瀨字上ノ台千四百十七番地一	埼玉県	平成十一年三月十九日
天然記念物	大野原産チチブクジラ骨格化石五点	埼玉県秩父郡長瀨町大字長瀨字上ノ台千四百十七番地一	埼玉県	平成十七年三月二十二日

<p>天然記 念物</p>	<p>赤平川の大露頭 ようばけ</p>	<p>埼玉県秩父郡小鹿野町 長留字サス一番、二番、 三番、七番一・二、八 番、十番、十一番、十 二番、十三番一・二、 十四番一・二、十五番、 十六番、十七番一、十 八番一、二十二番一・ 三、三十三番、三十四 番一・二・四、三十五 番、三十七番、三十八 番、四十一番、四十二 番、五十一番、五十二 番一・二、五十八番、 五十九番、字両谷六十 七番、六十八番、字下 原百二十六番一、百二 十七番</p>	<p>秋葉勇吉、 今井 修、 今井昇次、 今井シナ子、 今井晃市、 神田 進、 黒沢幸男、 高橋良衛、 田島康久、 豊田聡志、 豊田豊寿、 豊田隆治、 中村頼子、 根岸清子、 株式会社埼 北林業、秩 父太平洋セ メント株式 会社</p>	<p>平成二十 七年三月 十三日</p>
-------------------	-------------------------	---	--	------------------------------